

- 1 趣 旨 10月15日の再開後、いずれの圏域も感染が落ち着いており、
今後は、より広域的な旅行においても感染対策が徹底されるよう、
本取組の普及・定着をさらに進める。
- 2 実施内容 圏域設定を解除し、全道一円を対象
(その他の要件等は従来通り)
- 3 実施期間 **11月1日** (月) チェックイン~**11月15日** (月) チェックアウト
※ 予約・販売は10月30日 (土) 正午から
- 4 感染拡大した際の対応
行動制限の要請が行われた場合など、これまでと同様の圏域区分ごとに
事業を停止する。

【圏域区分】

①札幌市

③道央2 (後志、胆振、日高)

⑤道 北 (上川、留萌、宗谷)

②道央1 (石狩 (札幌市を除く)、空知)

④道 南 (渡島、檜山)

⑥道 東 (オホーツク、十勝、釧路、根室)